

📅 10月14日 グランメッセ熊本

平成26年度特定健診・特定保健指導担当初任者研修会(実践編)

アルコールによる健康問題や特定保健指導での介入法を学ぶ

熊本県保険者協議会(保健事業部会)が開催し、保険者と健診・保健指導機関から保健師や看護師、管理栄養士、事務職など約160人が参加した。5月に開催した基礎編に続く2回目で、今回はアルコールに着眼した特定保健指導に関する講演と保険者の保健指導担当者による事例報告、パネルディスカッションを行った。

開会に先立ち、同協議会保健事業部会の向山照美部会長(美里町住民課審議員)が主催者を代表して挨拶した。



減酒のための介入法などを語る瀧村氏

研修会では、まず、医師の瀧村剛氏が「特定保健指導でアルコールも介入してみたいくなるお話」と題して講演した。瀧村氏は独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターの精神科医で、厚生労働省生活習慣病対策室アルコール対策専門官も務めているが、「個人的見解」と前置きして、アルコール関連問題、中でもアルコールと生活習慣病などの健康障害の関係や、アルコール問題に対する世界と日本の取り組み状況(WHO世界戦略・健康日本21)、特定保健指導におけるブリーフインターベンション(減酒支援のための簡易介入)、お酒とのほどよい付き合い方などについて話した。

続いて、2 保険者の担当者が保健指導の取り組み状況とアルコール指導を必要とする面接事例について、実際に使った資料や対象者とのやり取りなども紹介しながら報告した。

【事例報告者】

○「保健指導における多量飲酒者への指導・支援」

八代市健康福祉部はつらつ健康課 保健師 澤村明子氏
管理栄養士 小島泰子氏

○「特定保健指導の取り組み」

全国健康保険協会(協会けんぽ)熊本支部 保健師 福永知美氏

最後に、向山部会長をコーディネーターに、瀧村氏と事例報告者3人をパネリストにパネルディスカッションを行った。参加者からも活発に質問が出された。



研修会後のアンケートには「アルコールのメカニズムや健康への影響、減酒支援などについて学ぶことができた。保健指導に生かしたい」「事例発表は介入の仕方や資料など参考になった」などの感想が寄せられた。

10月25日 熊本テルサ

第19回熊本県国保地域医療学会

地域住民の医療・ケアや健康づくりを担う専門職が、日頃の取り組みを発表

「地域における医療と保健・介護・福祉の連携をめざして」をテーマに開催し、31題の研究発表と特別講演が行われた。熊本県国民健康保険診療施設協議会、熊本県市町村保健師協議会、本会の主催で、熊本県内の国保直診施設、保険者、医療機関、介護関係施設などから約380人が参加した。



【研究発表】

医療関係者などが、業務に関する研究の成果を七つの演題分類（テーマ）ごとに発表した。発表者の職種別内訳を見ると、看護師・准看護師によるものが19題と最も多く、医師5題、保健師3題、介護士・言語聴覚士・助産師・薬剤師がそれぞれ1題であった。

演題分類と発表数：看護・ITに関するもの（4題）

看護に関するもの（5題）

介護、ターミナルケアに関するもの（4題）

認知症に関するもの（4題）

保健事業、職員の資質向上、施設の運営管理に関するもの（6題）

看護、薬剤に関するもの（4題）

看護、臨床に関するもの（4題）

【特別講演】

“母の掌の上で” 岡野雄一氏（漫画家、長崎市在住）



亡き母への思いを語る岡野氏

岡野氏は、認知症を発症した母との同居の日々や、重度の脳梗塞で入院した母をグループホームに入所させ今年8月に老衰で亡くなるまで見舞った日々、母の言動から思い起こされる生き立ちの日々などを漫画に描き（「ペコロスの母に会いに行く」など）、作品は映画化もされている。

講演では、その時々のおもいや支えてくれた人との出会い、施設入所や胃ろう選択に際しての苦悩などを、しみじみと、時にユーモアを交えながら話した。そして、「胃ろうでも母が生きていてくれるだけで嬉しかった。

“寄る年波”の引いた浜辺に母はもういないが、生きることの大切さを教えてくれた。自分は今も母の掌の上にいる」と亡き母への思いを語って講演を締めくくると、聞き入っていた参加者から大きな拍手が送られた。

学会終了後に優秀発表選定会が行われ、最優秀発表1題と優秀発表6題が選ばれた。表彰式は、来年度本学会の開会式後に行うことになっている。（選定結果は次頁に掲載。）

○最優秀発表

【看護に関するもの】

「難治性の褥瘡に対し、簡易的局所陰圧閉鎖療法による問題点と有効性に関する検討」

国民健康保険八代市立病院 看護師 本田綾氏、佐々木佐和氏

(専用システムによる NPWT 導入後も、院内で入手可能な材料を用いての簡易な方法による NPWT で良好な結果を得ていた中、NPWT を導入しても創状態に変化が認められない事例が生じたため、過去の成功例と比較検討して問題点を明確化し、日々のケアの見直しなど解決に向けて取り組んだ結果、改善が認められたことから、所属科における NPWT が有効と判断できると報告した。)

審査では、充実した内容であり有効性が認められること、発表時も病変のスライドが実際に示されて見る側にとっても理解しやすかったことなどが評価された。

○優秀発表

【看護・ITに関するもの】

「病院と在宅をつなぐ」～退院後電話訪問を実施して～

山都町包括医療センターそよう病院 看護師 赤星美鈴氏

【介護、ターミナルケアに関するもの】

「患者の意思決定を支えるための援助～最期まで『食べる』ことを希望された1症例」

山鹿市民医療センター 看護師 大坪美香氏

【認知症に関するもの】

「急性期病棟における認知症看護の現状と課題

—BPSD 調査と看護師のアンケートから—

国保水俣市立総合医療センター 看護師 池田珠紀氏

【保健事業、職員の資質向上、施設の運営管理に関するもの】

「健康課題を解決するための甲佐町での取り組みとその結果について」

甲佐町 保健師 藤本佑子氏

【看護、薬剤に関するもの】


「手指消毒薬使用量調査による感染防止の効果」

阿蘇医療センター 看護師 柿本純子氏

【看護、臨床に関するもの】

「失神を主訴に緊急搬送された高齢患者の背景及びリスク因子の調査」

山都町包括医療センターそよう病院 医師 佐藤啓氏

 10月29日 市町村自治会館

審査事務共助知識力認定試験

審査事務共助の充実に向けて熊本県でも21人が受験

審査の質の向上のために、優秀な審査事務共助職員を確保することを目的として、国保中央会が今年度から全国の国保連合会職員を対象に行うことにした。全都道府県の職員が受験し(申込者は1685人)、本会でも21人が受験した。結果は12月12日に発表される。